



↑戦没者への献花を行う様子

8/
28

雄武町戦没者追悼式 恒久的な平和を願って

令和8年度雄武町戦没者追悼式が町民センターで挙行されました。式典では、国歌斉唱後に黙とうが行われ、雄武町遺族会副会長の久保田忠直氏が「二度と悲慘な戦争を繰り返さないために、この大戦が残した教訓を次の世代へしっかりと伝え続けていきたい」と追悼の辞を述べられました。最後に、戦没者の英霊に対して参列者全員で献花を行い、戦没者の冥福と平和を祈りました。

9/
12・13

第2回雄武町国保病院健康まつり みんなで健康をチェック！

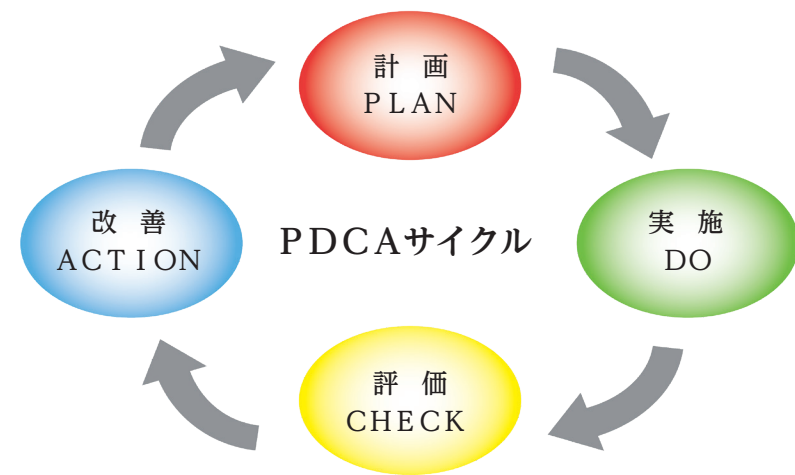
雄武町国民健康保険病院で、第2回健康まつりが開催されました。今回は、前夜祭と本祭の2日間にわたって行われ、町内外から約300名が来場しました。

前夜祭では、舞灯雄武によるよさこい演舞や、磯部副院長による生活習慣病と心臓病をテーマにした健康講演会が行われました。

本祭では、リハビリ室や透析室などの、普段は見る機会のない設備や機器に触れる催しのほか、栄養相談やお薬相談なども行われ、来場者の疑問などに答えていました。中でも、健康チェックができるブースでは、血管年齢測定が人気を集め、多くの人でにぎわっていました。また、町と地域包括連携協定を締結している北海道科学大学による「かけっこが速くなる準備体操」が行われ、子どもたちや高校生が楽しそうに体を動かしていました。さらに、秀毛院長と山星事務長による漫才なども行われ、会場は笑いに包まれていました。

まつりではスタンプラリーが実施され、指定されたコーナーを3つ以上体験した方は、抽選会に参加でき、当選者には健康グッズがプレゼントされました。

来場者からは「普段体験できないことができて興味深かった」「ちょっとした不安が解消された」といった声が聞かれ、健康について楽しく学ぶ機会となったようでした。



評価方法と件数

令和7年度に政策予算事業として実施した313件の事務事業について、次の方法により評価しました。

一次評価 — 自己評価(313件)
担当課が自ら行う評価。

二次評価 — 評価会議(52件)
自己評価のうち、内容の聞き取りが必要と認める事務事業について、副町長などで構成する評価会議が行う評価。

評価の目的

限られた行財政資源の有効活用を図る観点から事業の見直し・変更や拡充、休・廃止などを行い、評価を通じて事務事業を再構築し、町民ニーズに対する適切な対応や持続可能な行財政基盤を確立します。

雄武町では行財政運営に「計画(PLAN)」「実施(DO)」「評価(CHECK)」「改善(ACTION)」のPDCAサイクルを取り入れ、総合計画の効果的な推進に努めています。この度、令和7年度に実施した事業について行政評価を実施しましたので、評価の概要をお知らせします。

令和8年度(令和7年度実施) 雄武町行政評価 事務事業評価の結果を公表

【表1】総合評価

区分	事業数	内 容
A	283 件	良好に進んだ計画どおり事業を進めることが適当
B	26 件	おおむね良好に進んだ事業の進め方に改善が必要
C	3 件	計画を達成できていない事業規模や内容などの見直しが必要
D	1 件	事業効果が表れていない事業の統合、休・廃止の検討が必要
計	313 件	

【表2】今後の展開方向

区 分	事業数	内 容
現状維持	252 件	事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの
見直し・変更	20 件	事業効果の発現等、根本的に事業内容の見直し・変更を要するもの
拡 充	15 件	事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの
縮 小	4 件	事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの
統 合	0 件	事業内容の類似する事業に統合するもの
終 了	17 件	単年度事業、期間満了により事業が終了となるもの
休 止	4 件	事業を休止するもの(状況に応じ事業を再開)
廃 止	1 件	事業を取り止めるもの
計	313 件	

三次評価 — 町長評価(0件)
評価会議で評価した事務事業のうち、特に必要と認める事務事業について町長が行う評価。

評価のポイント

行政評価では、事業の「必要性」「有効性」「効率性」「公平性」の4つの点を重視し、総合的にA～Dの4段階で区分します。

また、今後の展開方向は、「現状維持」「見直し・変更」「拡充」「休・廃止」などで、今後の事業の方向性を区分します。

なお、本年度の評価は【表1】「表2」のとおりとなりました。

評価調書の公表 パブリック・コメント

評価調書は、役場窓口および町ホームページにて公表し、広く町民の皆さんからご意見を募集します。

なお、評価結果は確定していることから、お寄せいただいたご意見については、来年度以降の行政評価の参考とさせていただきます。

◆意見募集期限
10月30日(金) 17時まで

※意見の提出方法など詳しくは、担当係へ問い合わせいただくか、町ホームページでご確認ください。

問総合政策課政策調整係